

報道資料

発表年月日：令和4年8月2日（火）
担当部署名：福祉医療部医療政策局病院マネジメント課
担 当：龍見、豊田
連絡先：0742-27-8647(ダイヤル)内線：3121、3122

新型コロナウイルス感染症の院内感染事案（クラスター事案）の発生について （奈良県西和医療センター第2報（最終報））

奈良県西和医療センターにおいて、第1報（令和4年7月15日）以降、新たに入院患者2名、職員2名の感染が判明しました。感染状況からクラスターが発生したと考えられます。

これを受け、当該病院では、病棟の入院患者及び職員の健康観察を行われてきましたが、健康観察期間が終了し、新たな感染者の発生は確認されていないことから、院内感染事案は終結し、7月23日から、当該病棟の病院機能を再開しています。

1 発生場所

地方独立行政法人 奈良県立病院機構 奈良県西和医療センター
（所在地 生駒郡三郷町三室1-14-16）

2 感染者の概要（合計 9名）

- ・経緯：7月10日に職員2名の感染が判明。その後、当該職員が接触した病棟①の患者及び職員を検査したところ7例の感染を確認。
- ・感染者内訳：入院患者4名（女性4名）50代1名、80代3名
職員5名（女性5名）20代4名、30代1名

3 検査の状況

区分	検査対象数	結果判明数		未判明数
		陽性	陰性	
患者	18	4	14	0
職員	6	5	1	0

4. 県の対応

入院患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示

5. 病院の対応

- ・関係箇所の消毒
- ・関係者の検査を実施
- ・感染拡大予防の為、病棟①の新規入院の受入を停止（7月10日～7月22日）